

路線バス（乗合バス）の運賃改定について

平素より、弊社バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

茨城急行自動車株式会社（本社所在地：埼玉県北葛飾郡松伏町、社長：大館広知）では、2026年3月26日に申請した松伏営業所管内(埼玉県内、千葉県内および一部茨城県内への乗入れ系統を含む)における路線バス（乗合バス運賃）の上限運賃変更認可申請に関し、2026年6月9日に関東運輸局より認可を受けましたので、以下のとおり運賃改定を実施いたします。

日頃よりご利用いただいておりますお客様にはご負担をおかけいたしますが、事情ご賢察のうえ、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 改定内容

- ① 改定実施日 2026年7月27日（月）
- ② 対象路線 埼玉県内、千葉県野田市内及び茨城県坂東市内の
一般路線バス全線（コミュニティバスを除く）
- ③ 運賃比較表

	現行運賃	改定後(実施運賃)※1	上限運賃※2
	現金・I C	現金・I C	現金・I C
初乗り運賃	200円	220円	260円
同 定期券 (通勤1ヶ月)	9,000円	9,900円	11,700

※1 実施運賃は、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃です。

※2 上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

④ 主要区間の運賃

区 間	片道運賃		定期券(通勤1ヶ月)	
	現行運賃	改定後運賃	現行	改定後
	現金・I C	現金・I C		
北越谷駅～エローラ	350円	400円	15,750円	18,000円
北越谷駅～老人福祉センター	280円	310円	12,600円	13,950円
せんげん台駅～大正大学入口	440円	480円	19,800円	21,600円

※ 改定金額の幅については10円～90円となります。

※ 朝日自動車グループ5社共通学生フリーパスは現行どおりの発売金額で変更ありません。

※ 定期券を7月26日までにお買い求めのお客様は、運賃改定後も差額の負担なく有効期限までご利用いただけます。

2. 改定理由

弊社の松伏営業所管内における埼玉県内乗合バス運賃は2023年9月29日に、千葉県内および一部茨城県内乗入れの乗合バス運賃については2024年5月25日に初乗り運賃を現在の200円に引き上げさせていただきました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少等により移動需要の構造的な低迷に加え、運転士をはじめとする要員不足は深刻な状況にあり、人材確保のための継続的な賃上げや施設・設備の更新などにも対応するため、必要な財源を確保することが不可欠です。加えて、他国の紛争による原油高、また安全・安心な輸送サービスを維持するための車両更新投資を継続することも必要となります。

このような状況下、お客様には更なるご負担をおかけすることとなりますが、今後「安全・安心輸送」を堅持し、安定的にバス事業を継続していくため、今般の運賃改定申請に至りました。

3. 改定後の運賃について

各路線の改定後の運賃につきましては、7月13日より、弊社ホームページ内の「運賃・時刻表検索」の運賃検索から、または「重要なお知らせ」から検索いただけます。(検索開始日が変更となる場合は、改めてホームページにてご案内させていただきます。)

また、その他ご不明点等につきましては、下記営業所にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

【URL】トップページの「運賃・時刻表検索」および「重要なお知らせ」からお進みいただけます。 <http://www.ibakyu.jp>

お問合せ連絡先
茨城急行自動車株式会社
(松伏営業所)
TEL:048-992-0031